平成28年度 水資源機構営事業事後評価技術検討会 (第1回)

日 時: 平成28年6月2日(木) 16:20~17:50

場 所:(独)水資源機構 群馬用水管理所

I 開 会

○事務局(上田)

それでは、ただいまから平成28年度水資源機構営事業群馬用水施設緊急改築地区の事後評価に係る第1回技術検討会を開催させていただきます。

初めに、本検討会の情報公開について説明させていただきます。

本検討会につきましては、運営の透明性の観点から、会議を公開にさせていただいております。 会議公開についてプレスリリース及びインターネットを通じて行いましたが、本日の傍聴の申し込 みはございませんでした。

また、本日の会議の議事録及び議事概要につきましては、インターネットでの公開を予定しております。議事録につきましては、技術検討会委員の皆様の記名の上、公開させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

Ⅱ 主催者挨拶

○事務局(上田)

それでは、開会に当たりまして、水資源機構営事業事後評価委員会の委員長であります農林水産 省農村振興局水資源課の鹿嶋企画官が挨拶をいたします。よろしくお願いします。

○鹿嶋委員長

皆さん、本日は早朝から、また遠路はるばる本検討会にご出席いただき感謝申し上げます。

本日、天候に恵まれたこともあって、県庁からの眺望も非常によく、赤城、榛名の山々が非常によく見えました。またその裾野に広がる群馬用水の受益地などを見ていただきまして、その後、取水口から分水口、さらには受益地、直売所といろいろとご覧いただきました。その中で、いかに群馬用水が地域の農業、生活にとってなくてはならないかということを実感いただいたのではないかと思っております。また、車中、現地では、非常に熱心にご質問等いただきまして、特に営農者との質疑応答では、かなり熱心にご議論いただいたと思っております。

これからは、本日、現場で見ていただいたことなどを踏まえまして、実際の評価書の内容等について皆さんにご議論いただくことになります。委員の皆様におかれましては、それぞれご専門の分野もございますし、また専門とは別の視点で、さまざまな忌憚のないご意見を伺えれば幸いと思っております。時間も限られておりますので、皆様の活発なご議論をお願いいたしまして、主催者としてのご挨拶といたします。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

Ⅲ 出席者紹介

○事務局(上田)

ありがとうございました。

それでは、続きまして本技術検討会の委員についてご紹介をさせていただきます。委員につきま しては、農業土木、農業経済、環境、地域振興及びマスコミの各分野の皆様にお願いをしていると ころでございます。五十音順に紹介をさせていただきます。

筑波大学生命環境系教授の石井敦委員です。

○石井委員

石井です。よろしくお願いいたします。

○事務局(上田)

十文字学園女子大学教授の石野榮一委員です。

○石野委員

石野です。よろしくお願いします。

○事務局(上田)

元千葉県環境研究センター水質地質部水質環境研究室長の小倉久子委員です。

○小倉委員

小倉でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局(上田)

信州大学農学系教授の佐々木隆委員です。

○佐々木委員

佐々木でございます。よろしくお願いします。

○事務局(上田)

NPO法人水のフォルム理事長の藤原悌子委員です。

○藤原委員

藤原です。どうぞよろしくお願いします。

○事務局(上田)

なお、今日同席をさせていただいております委員会のメンバー及びその他事務局のメンバーにつきましては、資料—3の座席表によりまして紹介にかえさせていただきたいと思います。

次に、本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元のほうにクリップ留めで資料-1から 6、及び参考資料 1、2 の以上の資料を配付させていただいております。もし欠落等ございましたら、事務局にお申し付けください。

IV 議 事

1. 委員長の選出について

○事務局(上田)

それでは、本委員会を始めるに際しまして、委員長の選出を行います。

本委員会の委員長につきましては、委員の中から選出させていただきます。 つきましては、各委員より委員長選出につきましてご意見等ありましたらよろしくお願いいたします。

〔特段の発言無し〕

特段のご意見がなければ、事務局の方で推薦させていただきます。事務局といたしましては、農 林水産省や国土交通省等主催の委員会等で多く委員を努めておられます石井委員にお願いをした いと考えておりますが、いかがでしょうか。

[委員より「はい」の声あり]

○事務局(上田)

それでは、石井委員、お受けいただけますでしょうか。

○石井委員

わかりました。

○事務局(上田)

ありがとうございます。

それでは、石井委員に委員長をお願いいたしまして、これからの議事進行をよろしくお願いしま す。

○石井委員長

それでは、委員長として進行役を務めさせていただきます。非常に重要な事後評価ということで、 貴重なご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2. 事後評価制度の概要、スケジュールについて

議事次第にあります事後評価制度の概要及びスケジュールについて、事務局からご説明をお願い いたします。

○事務局(上田)

【参考-1、参考-2により事後評価制度の概要について説明】

【資料-4により事後評価の実施スケジュールについて説明】

○石井委員長

どうもありがとうございました。

ただいま事務局からご説明がありましたが、事後評価制度の概要、スケジュールについて、何か ご質問あるいはご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。また、この後、事後評価についてご説明いただくことになりますが、その

ときに、聞いておきたかったということがありましたら、また伺えればと思います。

3. 事後評価書(案) について

○石井委員長

引き続き事後評価書(案)について、事務局からご説明お願いします。

○事務局(中野)

【資料-5 事後評価書(案)及び資料-6 事後評価基礎資料(案)の説明】

○石井委員長

どうもありがとうございました。

今ご説明のありました事後評価書(案)について、ご質問、ご意見よろしくお願いいたします。 効果額の算定のところで、更新整備と新設整備というのがあります。新設整備については、各種 効果の中で、効果を見込まないものがあったりなかったりしますが、どの整備が新設整備で、どれ が更新整備でしょうか。

○事務局(中野)

新設整備、更新整備につきましては、維持管理費節減効果のところで出てきますが、評価書の15ページとあわせて見ていただければと思います。更新整備は、ざっくりとした概念でご説明しますと、単純に老朽化したところを新しくしました。現在の機能を維持できるようにしましたということ。新設整備は、先ほど併設水路のお話をしました。既存水路は、それに加えて新たに併設する水路を造り、2連化した。そこは新しくできた施設といっています。新設と更新をざっくりと分けると、そういったものの違いであります。

更新整備には、事業がありせば、なかりせばのところなのですが、事業があれば、現在の機能が維持できるということで、現況の維持管理費を入れています。事業なかりせばのところは、先ほど申し上げた最低限必要な管理費用を入れています。

○石井委員長

そうすると、基本的にはほとんど全て更新整備であって、新設整備というのは仮の水路、併設水 路の部分のみということですか。

併設水路以外には、特にないと思ってよろしいでしょうか。

○事務局(中野)

新設整備については主に併設水路と思っていただければ間違いないと思います。

○石井委員長

わかりました。ほかのところでその効果を見ていないというのは、新設はほとんどないので、効果を見ていないということでよろしいでしょうか。

○事務局(中野)

はい。

○石井委員長

わかりました。

○石野委員

費用対効果分析のところで、分析の対象が食料安定供給、それから農村振興、その他の効果ということで、農業関係の項目をメインに効果算定されていると思うのですが、お話があったように、 群馬用水の果たしている機能の中で、農業用水の他に水道水というか、上水道の果たしている役割 も大きいと思うのですが、費用対効果を分析する上で、水道関係の項目は、特に分析対象というか、 効果を検討する際に掲げないのでしょうか。

○事務局(中野)

今回の評価は、農業用水に関する部分だけで行っております。また、費用対効果のコストにつきましては、農業部分のお金を入れており、ベネフィットも定量的な数字としましては、農業分しか入れておりません。

○石野委員

そうすると、全体事業費が225億円ぐらいという説明があるのですが、この事業費には、水道関係の予算は入っていないのですか。

○事務局(中野)

225億円の中には水道の予算もありますが、今回、この1.71を算定した部分というのは、農業用水の167億円の事業費を用いて算定しています。

○石野委員

では、この167億8,900万円に対しての事業効果ということですね。

わかりました。それ以外に、例えば水道用水で57億円入っていますが、これに関する効果や検証 は別のところで行うのですか。

○事務局(中野)

今回の評価では、水道の評価は行いません。

○石野委員

機構として別の機会にやることはあり得るのですか。

○事務局(中野)

現状、水道に関しては、事後評価は実施しておりません。

○河合委員会委員

事前評価は当然行いますが、事後評価について、農水の関係では、規定に基づいて実施していますが、水道には規定がありません。

○石野委員

わかりました。

○藤原委員

そうすると、水道はまた別の調査が行われるとして、ここでは農水のことだけでいいということですね。

○河合委員会委員

今回のは農水のことだけです。

○藤原委員

2つほど伺います。

1つは、地域用水としての防火用水について。

消防局等との契約というか、協定というのはどのような内容なのでしょうか。例えば、もし大量 に消防で水を使うときに、水道料は払うのか。参考までに教えてください。

○事務局(中野)

消防での使用は、緊急的なものでございます。水量もそれほど多いという状況ではありませんので、緊急なときに使用可能という形で協定を結んでおり、それに対するお金も含めた協定とはなっておりません。

○藤原委員

以前ブリヂストンの工場の爆発の際、農業用水が貢献したと聞いていますが、たしかに一時的な ものではありますね。

それから、もう一つは一覧の、ベネフィットのところ。

○事務局(中野)

9ページがまとまったものになります。

○藤原委員

ここで農産物生産効果というのがあります。それと、国産の農産物安定供給効果の違い。国内で 農産物が安定的に作られたならば、この効果を足せばいいような気もしますが、あえてこの国産農 産物を別の効果としている、その違いを教えてください。

○事務局(中野)

国産農産物安定供給効果は、国産であるという付加価値に対して、幾らお金を払いますかというようなアンケート調査を行いました。その結果、例えば1,000円の農産物に対して97円払いますという結果が出ています。その分を国産の農産物安定供給効果として見込んでいます。

○藤原委員

作物生産効果も国産ですから、国産であることで、付加価値が付くのならば、作物生産効果にくっつけてもいいような気もするのですが。

○事務局(中野)

作物生産効果は、事業を実施した場合は現況が維持されるが、実施しなければ、通水できないの

で、今と同じ量を収穫できない。その差分を効果として見込んでおり、別物と考えています。

○藤原委員

ちょっと頭の中を整理してみます。確かにこれは意味があると思うのです。国産であることを付加価値として評価するのですね。

○事務局(中野)

付加価値といいますか、一般国民が感じる安定供給という安心感の部分を評価しています。

○藤原委員

安心効果。だから、用水があることで、安定して作れますよということと、そこに安心感もつく のであれば、これを足してもいいような気もするのですが。

この中に小分けで、こういう効果がありますと、そういうことですね。あえて農家側と、それから消費者側で分けているということですね。

○佐々木委員

作物生産効果の11ページですが、例えば下の表の大豆のところ、59ヘクタールが現況計画で、田畑輪換と湿潤かんがいの効果発生面積が59ヘクタールになっています。そして、全体の年効果額のところで、合計になっていまですが、これはどの様に読むのですか。

また、大豆の収量が田畑輪換だと、なかりせばが133で、かんがいのほうが142となっていますよね。別々のものがここに並んでいるような気もするのですが。

上の田畑輪換あるいは下の湿潤かんがいのどちらか一方だけだとまずいのでしょうか。

○事務局(中野)

通常、このように要因別の効果を算定しています。

田畑輪換の効果は、連作障害の防止、あと病虫害や雑草の抑制、そういった効果を田畑輪換の効果として見ています。湿潤かんがいのほうは、水がなくなったら収量が減りますという効果を見込んでおり、効果の意味合いが異なります。

○佐々木委員

そうすると、事業なかりせばのときは、一体幾らになるのですか。まとめたほうがわかりやすいような気もするのですが。

○事務局(中野)

定量的に評価するに当たって、例えばその2つの効果があったとして、それを一体として評価することが適切かということがあります。そこで、ここでは田畑輪換で病虫害が抑制される効果と、湿潤かんがいができなくなり、単純に水が無くなったときの効果を分割して算定しました。それを1つとして捉えることは非常に難しいです。

○小倉委員

計算のときに、原単位の様なマニュアルがあって、田畑輪換に対してこのくらいの係数を掛けな

さいとか、そういう手法が決まっているということですね。

○事務局(中野)

はい、そうです。

○小倉委員

ただ、実際には、逆にどちらか一方だったということはなかったわけですね。面積は59.0~クタールなので同じですね。

○事務局(中野)

はい。

○小倉委員

なかりせばのときに、両方なかったわけで、効果が発生したときには両方発生したわけですね。

○事務局(中野)

はい。

○小倉委員

その計算方法は別として、実態に合わせるためには、両方込みの効果というほうが事実に近いと 思うのですが。

○事務局(中野)

確かに実態としては、別々には出てこないです。

○小倉委員

効果はどちらか一方にできないということですね。

○事務局(中野)

そうです。

○藤原委員

これは効果の質が違うということですね。

○事務局(中野)

そうです。質が違います。

○石井委員長

これは、わかりにくいところだと思いますので、また小倉委員が言われたように、既にマニュアル化したやり方があると思うのですが、それをご確認いただき、もう一度わかりやすくご説明願います。メールでも結構です。

○事務局(中野)

了解しました。改めてご説明させていただきます。

○石野委員

その下のキュウリも、全く同じ数字が出ています。ここは大豆とはどう違うのかをもしわかるよ

うな形であれば、後で説明願います。

○事務局(中野)

それもあわせてご説明させていただきたいと思います。

○小倉委員

3点あります。

最初は、資料—5の中にもアンケート結果が出ています。後ろの詳細のアンケート結果にも、先ほど口頭で300人というご説明をいただいたのですが、アンケート結果というのは、どういう人を対象にして、何人の人にアンケートをとったということがないと、結果だけ何%とあっても全く意味がありませんので、そこは必ず記述するようお願いいたします。

○事務局(中野)

はい、了解しました。

○小倉委員

今の効果算定の詳細の表が後ろのほうに出ていると思うのですが、36ページに3、(1)、作物生産効果1とあって、その次のページが効果2とあって、3まであります。何回も繰り返し出てくるキュウリとかトマト、ナス、は、どういう見方をするのですか。

○事務局(中野)

まず、この見方なのですが、36ページ、37ページに関して、地目が田で栽培されている作物として書いております。37ページの最後に水田計でまとめています。

○小倉委員

地目水田のところで作っているのですか。

○事務局(中野)

そうです。38、39ページが畑で栽培されている作物。

○小倉委員

わかりました。

では、3つ目の質問ですが、今の表で水稲と書かれているのは、これは人間の食用ものということなのでしょうか。現地でも聞いたのですが、36ページの一番上に水稲があります。後ろのほうに飼料作物という項目もあるのですが、飼料用稲や飼料用米はどちらに入るのでしょうか。

○事務局(中野)

すみません。即答できませんので、これも改めてご説明させていただきます。

○小倉委員

もし一番上の水稲というところに飼料用米を入れているとすると、これは正確ではないと思うのです。飼料用米を作るのは、どんどんアピールしていいと思いますので、その効果としてきちんと書くほうがよいと思いました。

○事務局(中野)

はい、わかりました。整理してご説明させていただきます。

○佐々木委員

今、説明があったところとちょっと違うのですが、資料—6なのですけれども、資料—6の14ページ、耕作放棄地面積の推移で、ものすごく減少しているのですね。全体の流れから読むと、耕作放棄地が減って、それで有効活用されているという流れのように読めるのですが、この中身はわかりますか。

○事務局(中野)

一応、ここでは担い手への集積と書いておりますが、その詳しい減少の要因につきましては、現 状そこまで分析しておりませんでしたので、もう少し、例えば県等に聞いて確認をさせていただき たいと思います。

○佐々木委員

この用水ができたことによって野菜の生産が増えて、今まで野菜が作付できずに放棄地になっていたところが、活用されるようになったということであれば、それこそもう少し書いてもいいと感じます。

○磯部委員会副委員長

センサス、統計上の扱いでございますので、佐々木委員がおっしゃったようなことであれば、すばらしく良いことであり、もっと強調していきたいと思います。耕作放棄地の問題が政策課題として浮上してきた以降、センサス調査の中で、例えば経営者の経営の意思の有無を厳格に聞くようにしている、調査そのものの考え方も変わってきたと思いますので、そういうことによる変動の分とうまく切り分けて事業の効果を表せるようであれば、最大限強調していきたいと思っております。

○石井委員長

関係市町だけでも823~クタールの耕作放棄地が減っているという結果が出ているので、もし可能であれば、簡単な地図みたいなものがあると、いいと思いますが、なければ、この数字でけっこうです。

○佐々木委員

これは直接関係ないのかもしれないのですが、取水量のこれからの見通しについて、先ほどのお話だと、農業用水はあまり経年変化はないというお話だったと思いますが、水道用水は増えていますね。

○事務局(中野)

水道用水も若干変動はありますが、過去10年ぐらいの数字を見ても、ほぼ変動がないのが実態で ございます。

○佐々木委員

それで、これからどういう見通しを持っておられるのか。増減がどの様に推移すると見通されているのか、ということがわかれば、ちょっと教えていただきたい。

○笹委員会委員

水道用水については、今、県央第二水道が暫定という形で全量になっていません。その分が増えるかどうかというのは、今後の社会情勢とか受益市町村の数字になるわけですが、現実的にはそれほど増えていかないと思っています。ほかは、みな安定水利権で水量を確保していますので、引き続き横ばいでいくのではないかという見通しが、増える可能性もまだ残されています。

○藤原委員

これは供給量なので、安定水利権をある程度確保したら、それは天気次第で補給するもの。需要が増えるか減るかというのは、あまり関係ないのではないか。

○笹委員会委員

水道用水は供給量になっています。関係する市町は、河川の水以外は地下水を取水しており、地下水が急に増えるということはないので、河川水を主に使っています。需要が減れば別ですが、群 馬県の人口は若干減りつつありますが、そんなに変わらないと思います。

○佐々木委員

そうすると、現状の形で推移するだろうという想定でいろいろ事業も計画されているということですね。

○笹委員会委員

そうです。

○石井委員長

ちょっと視点が変わったところで、6ページに今後の課題という項目があり、今回、このような 事業目的の項目の評価を事務局側からご提示いただいたので、次回、これを若干修正したものが出 されると思います。それを受けて技術検討会の意見をまとめていくことになると思うのですが、こ の案について、最後の今後の課題というのは、事後評価の場合、どういったものを想定しているの ですか。

というのは、今日、例えば群馬用水の受益の方から、条件不利なところは、今後借り切れるかどうかもわからない。今後、賦課金の未徴収の問題も出てくるかもしれないという話がありました。これは水の問題だけではなく、条件不利なところは、そもそも営農を続けて大丈夫かという不安がいつも出てくることだと思います。それで仮に受益地が減ったとしても、採算がとれるように、土地改良区あるいは水資源機構も含めてですが、今後運営していくことができるのかというようなことが懸念されます。そういったことまでこの課題に含むのか、あるいはあくまでここで扱うのは今後の更新事業について考えるだけということなのか、そのあたりはどうなのでしょうか。

○事務局(中野)

これまでの事後評価の例でいきますと、引き続き今回の事業の効果を維持していかなければいけないといった観点での整理をしていますので、土地改良区の未収問題とか、そこまでの話は実は含めていなかったというのが、これまでの評価でございます。

○石井委員長

今回行われた事業の効果が、継続的に発現されるための課題というのを考えていくということで よろしいでしょうか。

○事務局(中野)

はい。

○石井委員長

わかりました。

あと、ほかいかがでしょうか。

○藤原委員

質問ではないのですが、先ほどお伺いしたら、この群馬用水ができて以降、あれだけの農業地帯ができていったということを知りました。その水路が保全されることは望ましいのですが、さっきから効果をお伺いしているが、その数値をどんどん足していくと、幾らでも増えてしまうような感じもしますし、その基準がちょっとはっきりわからないのです。シンプルでいいので、どの様にするか基準を示していただきたい。そうしないと、1.8です、1.7ですといっても、1で従来どおりでいいのかもしれないし、先ほど言われたように、遊休地が増えつつあるけれども、水田はこれだけ効果があるのですというならば、限られた水田に何かよっぽどの効果があるのかとか、その基準が見えないのです。

だから、森林もそうですが、効果を足していくと、金額にしたら莫大なものになってしまう。足 し算をしていくとどんどん増えていくような気がする。

○事務局(中野)

確かにおっしゃるとおりでございます。ただ、評価するスタンスとしては、あくまでも定量的な ものにしていますので、結構厳密に、これは明らかにそうですというもののみを挙げる形にしてい ます。それ以外にも、当然波及的効果というのがあり、それは定性的な形で文章で書かせています。

○藤原委員

それと、担い手が減りつつある中での効果というのをどう見るかというのも、1つあったほうがいいと思います。ただ、施設整備の評価ですから、そこまでは考えないというのも、わかるのですが、そういう中でも、この水がこの様に効果を発揮していることによって、修理したり、修正したことに価値があるということを訴えられるようなものがあるといい。

○事務局(中野)

我々の事業は、なかなか普段からPRできていない部分もあろうかと思いますので、そういったところをPRできるよう努力したいと思います。

○藤原委員

水を送水するということは、維持管理が伴うわけです。維持管理は、こういう部分で随分軽減する方向で整備しているので大丈夫ですとか、普通は水が行くのはいいのですが、それに伴って周辺住民の維持管理が負担になってくるのです。だから、そういったことの記述もあるといいと思いました。

○事務局(中野)

了解しました。今後の課題としてお話を承りたいと思います。

○小倉委員

効果でどこまで書くかですが、農水省のほうの評価だと、定性的ではありますが、多面的機能についてコメントをしています。私、一応環境ということで出席していますので、多面的機能、作物を作る効果以外の部分をもっともっとアピールしたいと思っているのですが、そういうのは次回の技術検討会の意見というところに入れてもいいのでしょうか。水資源機構は、そういうことは範疇の外という扱いになるのでしょうか。できれば、そういうことも水資源機構の事業でも大事なことだと思うので、先ほどのアピールがというところで、入れられたらいいなと思っております。

○事務局(中野)

わかりました。検討会の意見という中でどういった書きぶりができるのだろうかというところは、 委員長を中心に我々のほうでも検討させていただきたいと思います。

○鹿嶋委員会委員長

委員から様々な意見が出ています。今の多面的機能の小倉委員の話にしても、それから水の使い方の藤原委員にしても。この地区についてよりよくPRすべきという観点から、皆さん言っていただいていると思うのです。ただ、完全に定量的にきちっと示さなければ、書き切らないというところが一方であって、そこのバランスをとりながら、うまく意見を取り入れられるところは取り入れて、よりよい評価書にブラッシュアップしていきたいと思っております。

○藤原委員

まさにそうだと思うのですが、そうすると先程の国産なら幾らでも払いますというような効果は、 農産物生産とはちょっと毛色が違うけれども、評価に違和感があるわけです。農産物生産を、消費 者や生活者の視点からの評価なら評価で分けたほうが、すっきりしてしまうのではないか。何か基 準があるならあると言ってくださればいいのです。

○石井委員長

よろしいでしょうか。

時間も限られておりまして、今日はいろいろなご意見が出て、国の決まったやり方というか、一つの規格としての評価の仕方があり、それに沿って出されてきたものだと思いますが、専門的すぎてわかりにくいというか、業界の中でしかわからないような説明もあり、あるいはもう少しこれは加えたほうがいいのではないかというようなこともありました。そういったものを、私もそうですし、事務局もあわせてご用意させていただいて、それをまた、メール等でお送りするとういうことでよろしいでしょうか。その上で、ここにある技術検討会の意見の原案というか、たたき台を、これは私のほうで事務局と相談した上で作らせていただき、次回それを諮らせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○石井委員長

では、そのようにさせていただきます。

予定していました議事はここまでです。どうもありがとうございました。

議事進行は事務局にお戻しいたします。

V 閉 会

○事務局(上田)

ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、水資源機構営事業事後評価委員会の副委員長であります水資源 機構 磯部水路事業部長より挨拶を願います。

○磯部委員会副委員長

本日は真摯なご検討、ご指導を賜りまして、誠にありがとうございます。

再度確認すると申しましたことについて確認をし、正確を期すことは当然のことでありますが、 仮に正しかったとしてもそのままでよしとはせず、対外的にわかりやすく説明していく。そのため にどのように表示あるいは表現するか、心を配るべきだということを多々ご指摘いただきまして、 改めてその重要性を認識したところでございます。これからも検討してまいりますので、引き続き どうぞご指導よろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

○事務局(上田)

それでは、事務局からの連絡でございます。本日の議事録につきましては、委員の皆様に確認いただきまして、その後公表させていただきます。また、第2回の技術検討会につきましては、平成28年7月11日10時より、場所は水資源機構本社7階の702会議室にて開催させていただきます。

これをもちまして、水資源機構営の群馬用水施設緊急改築地区事後評価に係る第1回技術検討会 を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。